

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	Institution for a Global Society株式会社
【英訳名】	Institution for a Global Society Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 福原 正大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03-6447-7151 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部部長 丸山 素子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03-6447-7151 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部部長 丸山 素子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

新しい経営体制に対応することを目的として、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について変更を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

福原正大、中里忍、中江史人、幸田博人を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

稗田さやかを監査役に選任するものであります。

第4号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を47,135,505円減少して、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年7月31日

資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を81,295,270円減少して、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2024年7月31日

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び上記の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充てたいします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 128,430,775円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 128,430,775円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2024年7月31日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	23,936	271	-	(注)1	可決 98.80
第2号議案					
福原 正大	23,942	265	-	(注)2	可決 98.83
中里 忍	23,941	266	-		可決 98.82
中江 史人	23,919	288	-		可決 98.73
幸田 博人	23,920	287	-		可決 98.74
第3号議案					
稗田 さやか	23,952	260	-	(注)2	可決 98.85
第4号議案	23,849	363	-	(注)3	可決 98.42

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上